

平成23年度第2回成田市地域公共交通会議の概要

1 開催日時

平成23年10月19日(水) 午後3時～午後3時30分

2 開催場所

成田市花崎町760番地

成田市役所 議会棟3階 執行部控室

3 出席者

(委員) 17人

諸岡会長、黒田委員、一色委員、大澤委員、大木委員、佐藤(勇)委員、松室委員、遠藤委員、小堀委員、鵜澤委員、佐藤(克)委員、成毛委員、池田委員(代理 岩崎)、木内委員(代理 島田)、川口委員、根本委員、今泉委員

(事務局)

交通防犯課 貝原塚課長、佐久間主幹、鈴木副主幹、秋山副主幹

山倉主任主事

高齢者福祉課 佐久間課長

観光プロモーション課 谷平主幹、宮田主査

4 協議事項

(1) オンデマンド交通実証実験について(経過報告)

(2) コミュニティバスの運行内容について

(豊住ルート・しもふさ循環・津富浦ルート)

(2) その他

5 会議の概要

議長： 協議事項(1) オンデマンド交通実証実験について、担当課から経過報告をお願いします。

高齢者福祉課： 最初に、スケジュールからご説明いたします。現在、実証実験を開始する4つの地区において、利用者登録の説明会を実施しております。

7月12日の地域公共交通会議において承認をいただき、8月30日にプロポーサル方式により受託事業者の選定を行い、株式会社千葉交タクシーに決定しました。9月14日には受託事業者から国土交通省千葉運輸支局へ道路運送法に基づく認可申請書を提出し、11月中には認可

の見込であります。

次に利用者登録の申し込みですが、9月中旬より実験エリア内の地区社協・民児協・老人クラブなどへ事業の周知と協力依頼を開始しております。また、10月からは高齢者福祉課において、利用者登録の受付をし、現在95人登録をしております。11月には受託事業者である千葉交タクシーにおいても受付を開始いたします。

次に、実験運行は12月5日から開始し、利用予約は利用する7日前から30分前までです。以上で経過報告とさせていただきます。

議長： これより、質問・意見をお受けいたします。

委員： 予約をした人が忘れてしまった場合はどのようになりますか。例えば、利用登録した人が予約した場所に居なかった場合など。

高齢者福祉課： 乗合型タクシーでありますので、予約した人がその場所に居なければ、次の予約をしている人の場所へ進みます。

委員： 事前登録者が95人とは少ないような感じがしますが、どのような案内をしておりますか。

高齢者福祉課： 関係地区への区長回覧や民児協・老人クラブなどの組織を活用し、担当者が地区へ出向き説明会を実施しております。11月からは千葉交タクシーでも利用者登録を開始しますので増えてくるものと考えております。

委員： まだ、制度についての認知度が少ないように感じられます。これからも、地区での説明会などの要請をした場合は担当課で対応していただけますか。

高齢者福祉課： 説明会などの要請があれば対応させていただきます。

委員： 説明会やアンケートなどを実施し、利用者登録をしても、実際の利用者数は少ない場合もありますので、この辺のところを十分気を付けて実施してもらいたい。

委員： 前回の会議で、オンデマンド交通の実証実験を開始するにあたり、東大の予約システムを使用するとの説明を受けましたが、どのような設備を設置するのか。また、契約はどのようになりますか。

高齢者福祉課： システムの設備を設置することはありません。利用者から予約を受けたオペレータが、東大のサーバーへ入力することにより、運行経路などの情報を自動で処理します。また、詳細は決定しておりませんが、このシステムの使用に関する契約は必要になります。

議長： 他に質問・意見等ないようですので、次に、協議事項（２）コミュニティバスの運行内容について、交通防犯課から説明してください。

交通防犯課： それでは、コミュニティバスの運行内容に関する要望と、その改善内容をご説明いたします。

豊住ルートを南羽鳥経由にしてほしいとの要望内容です。こちらは先般実施したアンケート調査の中でも、ルート変更を求める声が多かった部分でございます。前回の会議の後、地元説明会を２度開催しまして、地域のみなさまからのご意見を伺い、次に改善案の提示をしまして、地域のご理解をいただいたところでございます。

改善後は、南羽鳥の集落内を通るルートになりますので、地域のみなさまの利便性の向上が見込まれます。

ルート変更に伴い、廃止する部分につきましても、地元説明会において説明しましてご理解をいただいております。

この新規ルートの集落内の道路については、以前は道路幅が足りない部分であったのですが、道路の拡幅等に対して、地権者の方から土地を提供頂くなど、地域のみなさまのご協力を多くいただいてようやく新規ルートとして設定できたところです。

この改善に加えまして、北羽鳥地区の北東部にお住まいの方々が最寄りのバス停まで遠いので、付近へのバス停設置を求める声がありました。

これに対して北羽鳥交差点付近にバス停を設置しまして、利便性の向上を図ります。

次に豊住ルートの時刻についてですが、現在豊住小学校に通う子供たちが、学校到着から授業の開始まであまり時間が無いため、到着時間を早められないかのご要望がありまして、朝の下り便を１０分早め、小学校への到着に余裕を持たせます。

また、地域での説明会の際に、朝、日赤病院の受付時間の関係で、到着時間を早めてもらうと助かる、という声がありまして、これに対し朝の上り便の時間を１０分繰り上げて運行する改善を致します。以上が豊住ルートにおける運行改善内容でございます。

続いて、しもふさ循環ルートにおける改善内容です。

前回の会議においてもご説明したところですが、下総循環ルートの一部を三和区経由で運行してほしいを言う要望です。

現在名古屋地区を中心に廻る路線を、三和区を経由し、青山新田へ進む経路への変更となっております。

新たに三和区及び倉水区を経由することにより、利便性向上と新たな利用者の増加が見込めます。

変更後の時刻についてですが、新ルートはあまり距離の増加もなく、通過する信号も1つ減りますので、概ね現行通りの時刻で運行できると見込んでいます。

なお、最終的な時刻については、千葉交通のバスを用いてのため試し運行をしたうえで決定しますので、こちらは暫定の時刻ですのでご理解ください。

続いて津富浦ルートの変更点が2点ございます。

津富浦ルートの北に位置しております【リバティヒル入口】バス停付近の要望でありまして、ここからリバティヒル団地内へ延伸してほしいという要望です。

利用者が多く、また利用者の多くが児童ですので、通学の際に交通量の多い道路を歩かなくて済むので、より安全にバスを待つことができます。また、リバティヒル入口から団地内へと延びる道路が交通量の多い部分なのですが、こちらの道路整備を市の道路管理課にて計画しており、バスの運行がよりスムーズにいくよう努めてまいります。

続きまして、津富浦ルートの桜田経由便のルート変更についてです。津富浦ルートは、主に大栄支所を起点として成田駅付近とを結ぶ運行をしておりますが、吉岡地区方面を経由するルートと桜田地区方面を経由するルートがございます。

要望内容は、この中の桜田地区経由ルートの変更要望です。桜田経由便は、1日1往復しかない部分ですが、新たに新田地区付近を経由する要望が提出されております。

この変更により、新田地区の方が桜田経由便を使いやすくなり、成田駅や日赤方面への利便性が向上します。

続いて津富浦ルートの時刻についてですが、リバティヒル団地の中に運行する部分及び新田地区付近を通過する部分について、運行距離が増えるため、運行時間が前後しますが、できる限り影響の少ないよう調整を取ってまいります。

コミュニティバスの運行内容について、以上で説明を終わります。

議長： ただ今交通防犯課から、コミュニティバスの運行内容について説明させていただきましたが、ご質問・ご意見等ございますか。

委員： 豊住ルートの新規ルートに予定されている区民会館入口バス停付近の道路について、一部狭い箇所がありますので道路担当課と協議を進めて

いただきたい。

交通防犯課： この市道をバスが通行する件については、成田警察署が確認済みではありますが、狭い箇所がありますので道路担当課と協議を進めてまいります。

議 長： 他に質問・意見等ないようですので、コミュニティバスの運行内容については、原案のとおり承認することよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

議 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認することに決定いたしました。

6 傍聴

(1)傍聴者 2人